



# 助成金と補助金 小規模企業共済

経理記帳アドバイザー 船橋里美

# 自己紹介

名前：船橋 里美（ふなはし さとみ）

年齢：63歳

職業：経理記帳アドバイザー

愛知県で娘と二人暮らし

商工会議所に約12年間勤務

2019年5月に起業



# 経理記帳アドバイザーって何？

新しく事業を始められる方や記帳方法が分からない方、きちんとした簿記にのっとなって記帳をしたい方のために開業手続きから日々の帳簿作り決算書の作成など一年間を継続的にマンツーマンでサポートしています。

## ☆主な仕事内容

- 助成金や補助金の案内も含む経営アドバイス
- 小規模企業共済の制度説明及び加入手続き
- 記帳方法や領収書の整理等
- 振替伝票・決算書等の作成の仕方
- 会計ソフトの導入及び入力操作等
- 給与支払いに伴う諸手続き及び経理処理



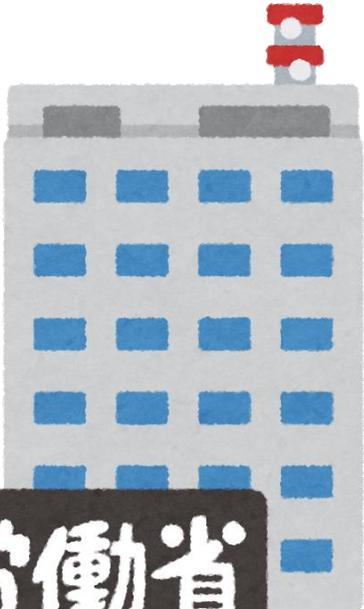
# 助成金と補助金の違い

項目	補助金	助成金
交付元の行政機関	国(経済産業省) 及び地方自治体	国(厚生労働省) および地方自治体
返済	原則不要	原則不要
目的	経済・産業の復興 地域活性化 新技術の開発etc	雇用の安定・増加 従業員のスキルアップ 従業員の能力開発etc
需給条件	要件を満たしても 審査で落とされる場合 がある	要件を満たし、 法律を守れば 高い確率で受給できる
申請・公募期間	数週間から数ヶ月	随時、または長期

**助成金とは？**

国（厚生労働省）が提供している  
雇用関係の支援金のこと。

雇用保険が財源。



厚生労働省

# 目的は

## 「労働者の職の安定」

雇用機会を拡大したときや

人材育成のための助成金などがあります。



給付のタイミングは  
助成金の種類に  
よってさまざま

雇用前の申請・雇用後の申請など

# どんな助成金があるの？

- ・ 高齢者（シニア人材）の積極的な雇用
- ・ 障害者が働き続けられる環境作り
- ・ 従業員の職業能力向上
- ・ 労働時間・賃金等の職場環境の改善
- ・ 働き方改革に関するもの

など

主な助成金の種類	内容
キャリアアップ助成金 (雇用に関するもの)	有期契約社員を正社員に転換した場合などに支給
人材開発支援助成金 (社員の教育研修に関するもの)	正社員に業務スキルアップのための研修を受けさせた場合などに支給
人材確保等支援助成金 (働き方改革に関するもの)	残業の削減など、働きやすい職場環境の整備を行った場合に支給
トライアル雇用助成金	ハローワークを通じて有期雇用をした場合に支給
障害者雇用安定助成金	障害者にとって働きやすい職場環境を整備した場合に支給
特定求職者雇用開発助成金	障害者や高齢者などの就職困難者を雇用した場合などに支給

最も正確な情報は  
厚生労働省の助成金のサイトを  
見ることがおすすすめ！

# 厚生労働省 事業主の方のための雇用関係助成金

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/index.html)

ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

▼ 本文へ ▶ お問い合わせ窓口 ▶ よくある御質問 ▶ サイトマップ ▶ 国民参加の場

ホーム

カスタム検索

検索

テーマ別に探す 報道・広報 政策について 厚生労働省について 統計情報・白書 所管の法令等 申請・募集・情報公開

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 > 雇用 > 事業主の方のための雇用関係助成金

雇用・労働 **事業主の方のための雇用関係助成金**

- 雇用関係助成金を探す
- 重要なお知らせ
- 1. 雇用維持関係の助成金
- 2. 再就職支援関係の助成金
- 3. 転職・再就職拡大支援関係の助成金
- 4. 雇入れ関係の助成金
- 5. 雇用環境の整備関係等の助成金
- 6. 仕事と家庭の両立支援関係等の助成金
- 7. 人材開発関係の助成金
- 8. その他
- ※震災関係の雇用関係助成金の取扱い
- 旧様式ダウンロード
- 雇用関係助成金に共通の要件等
- 助成金のお問い合わせ先・申請先
- 雇用関係助成金を取り扱う職業紹介事業者について

政策について

- 分野別の政策一覧
  - 健康・医療
  - 子ども・子育て
  - 福祉・介護
  - 雇用・労働
    - 雇用
    - 人材開発

雇用関係助成金を探す

**補助金とは？**

- 事業に必要な設備投資費
- 自社ホームページの作成費用
- 販路を開拓・拡大するための展示会費や広告費
- 新商品開発のための研究費など



つまり

補助金とは、事業を活性化するために  
不足しているお金を補うもの！

**補助金3つのポイント**

# ①各補助金には

「目的」と「仕組み」がある

- ・国の様々な政策ごとに色々なジャンルで募集
- ・補助金の「目的・趣旨」など特徴を見て  
事業と合う補助金を調査



## ②補助対象は

「事業全部または一部」の費用

- ・ 全ての経費が交付される訳ではありません。  
事前に補助対象となる経費、補助の割合・上限額などを確認しましょう。



# ③補助の有無や補助金額には

## 「審査」がある



- ・ 補助の有無・補助金額は「事前の審査」と「事後の検査」で決定
- ・ 補助金は後払い(精算払い)

「事業実施後に報告書等の必要書類を提出し、検査後に受け取る」という流れ。

**主な補助金は、以下の通りです**

## ● ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 (ものづくり補助金)

- ・ 中小企業や小規模事業者等が取り組む生産性向上に資する革新的サービス・試作品開発  
・ 生産プロセス改善を行う設備投資等が対象
  - ・ 日本国内に本社や実施場所を有する中小企業者、特定非営利活動法人が対象
    - ①一般型（革新的サービス・ものづくり技術）  
補助率**1/2** 補助額**100～1,000万円**
    - ②小規模型（設備投資・試作開発）  
補助率**1/2** 補助額**100～500万円**
- ※一定の要件を満たす先端設備等導入計画認定または経営革新計画承認の場合、補助率が**2/3**に引き上げ
- ※生産性向上に資する専門家の活用がある場合、30万円の補助額増額
- ・ 公募期限は**5月8日**まで
  - ・ 中小企業診断士など専門家と協同して進めることを勧めます



## ●中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率対策補助金

複数税率対応レジや券売機の導入・改修、受発注システム、請求書管理システムの改修等に要する経費の一部を支援

### ①複数税率対応レジの導入・改修等支援

※レジ1台当たり上限**20万円**、補助率**3/4**（1事業者当たりの上限200万円）

### ②受発注システムの改修・入替等支援

※発注システム**1,000万円**（小売業者等）受注システム**150万円**（卸売業者等）

両方の場合1,000万円、補助率**3/4**

### ③請求書管理システムの改修・導入等支援

※1事業者当たり**150万円**（ハードウェア上限10万円）

補助率**3/4**（改修・導入、ソフトウェア）、**1/2**（ハードウェア）



- **IT導入補助金** ※上限50万円、補助率1/2  
課題やニーズに合ったITツール（ソフトウェア、サービス等）導入を支援
- **創業補助金** ※上限100～200万円（外部資金調達有無により）補助率1/2  
新たなニーズを興し、雇用の創出を促す創業プランを支援
- **事業承継補助金** ※上限200万円（事業廃止等を伴う場合300万円上乘せ）  
補助率2/3 事業承継をチャンスとした、経営革新や事業転換を支援
- **小牧市小規模事業者情報発信支援補助金** ※上限20万円、補助率1/2  
事業PRや販路開拓のためホームページを作成又は改修する取組を支援
- **中小企業販路開拓支援補助金** ※上限50万円（年度当たり）、補助率1/2  
販路開拓を促進するため出展する展示会等の小間料を支援

など



# ● スタートアップ創業支援事業費補助金

補助対象者：2019年4月1日～2020年1月15日までに個人事業の開業届出・株式会社等の設立を県内で行い、その代表者であること。

県内に居住している、または2020年1月15日までに県内に転居する予定。

対象費用：人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、マーケティング調査費、広報費、外注費、委託費、その他の経費  
(要件に該当するものに限る。)

補助額：50万円～200万円

補助率：1/2



**手始めとして最もオススメの  
補助金は？**

# 小規模事業者持続化補助金

# 小規模事業者であれば、

- ・ 幅広い業種
- ・ 用途に活用できる

## 補助金。



**注意点：起業前では申請不可**

# 小規模事業者とは？

業種	従業員数
建築業・製造業・運送業・不動産業	常時使用する従業員数 20人以下
卸売業・小売業・貿易業・サービス業	常時使用する従業員数 5人以下

※中小企業基本法の定義

# 補助対象経費は？

- 販路開拓のための費用
  - 業務の効率化
  - 生産性向上

につながる取組費用が対象



①ホームページの新規作成・リニューアル

②チラシの作成・配布

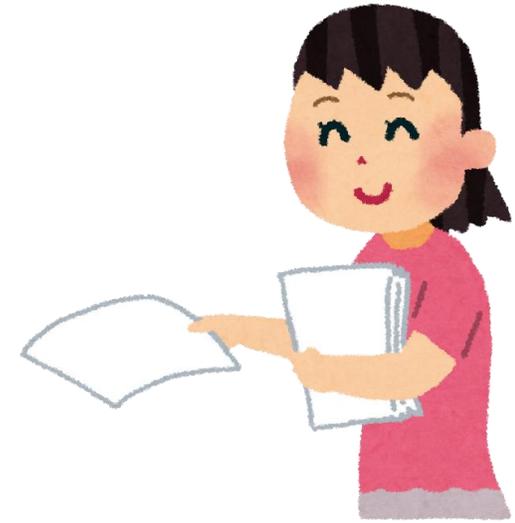
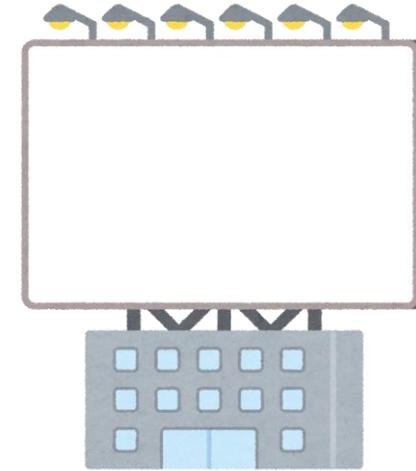
③看板の制作

④店舗改装

⑤機械装置や備品購入

(パソコン、タブレット、車両等を除く) など

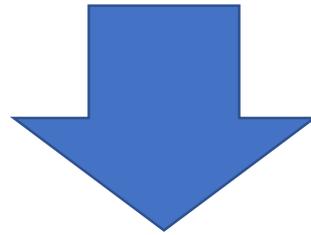
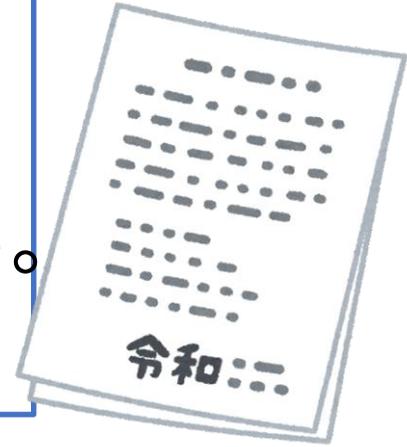
・ 補助率：2/3 補助上限額：50万円



## 補助金申請

⇒ 事業計画書の提出を求めることが多い。

※提出不要な補助金もあり



書面にて

将来的に「**補助金を出す価値がある**」

と感じさせることが必要



# 事業計画書とは…

別名 ビジネスプラン

事業の魅力や実現する計画  
得られる利益等を  
文章化（書面化）したものの



# 事業計画書を作るメリット

- ★これから始めようとする事業を客観化する
- ★事業の魅力をハッキリさせる
- ★自社の経営を冷静に見つめなおすきっかけ

# その他には・・・



- 目標があると、一歩前に踏み出すきっかけになる
- 経営者自身の自己啓発にもなり、やる気が上がる
- 従業員と共有することで、社内のやる気がアップ
- 事業計画があると、借入の時に有利になることがある

**魅力的な事業計画書を作成するための**

**5つのポイント**

- ①事業の魅力が書かれていますか？
- ②事業への思い入れや、やりたい気持ちが伝わりますか？
- ③事業の仕組み（ビジネスモデル）が実現できると感じますか？
- ④事業に向けて何をどう取り組めばいいのか、やるべきことが整理されていますか？
- ⑤読んだ人が、あなたの望む行動（お金を出してくれるなど）をしてくれそうですか？



## <事業計画を書く準備のための10の質問>

- ①その事業の**魅力**や**優位性**は？
- ②必要な**資源**（人・モノ・お金・技術力）は？
- ③得られる**利益**（お金・実績・価値）は？ その根拠は？
- ④ターゲットとなる**市場**（お客様）はどこ（誰）ですか？
- ⑤競合に対する**優位性**は？
- ⑥事業の**問題点**や**リスク**は？  
問題に対してアウトソーシングや企業連携は有効ですか？
- ⑦特許や実用新案はありますか？
- ⑧どのように**販売促進**しますか？
- ⑨売上高や損益分岐点など、経営上の**数値指標**はどうなりますか？
- ⑩具体的な事業の**立ち上げ**や、**運営方法**は？



補助金をもらうため、以下の点に注意して作成しよう！

1. 「**補助金申請内容の整理**」、「**想定される加点要素**」を満たす
2. 申請内容に「**不備のないもの**」にする
3. 「**自社の強みを把握**」し、「**将来へ強みを活用する内容**」に
4. 初めて申請書を読む人（審査員）が「**内容をある程度把握することができるもの**」にする

◎具体的に注意すべきポイント

- ①常に**客観的な視点**を持った文章
- ②本文内容が見出しを読むと分かるように
- ③**表・写真・グラフ・図**やイラストなどを使用
- ④「**カギ括弧**」をつけたり、**太字**にしたりして大事な部分を強調
- ⑤**専門的用語**に説明を加えたり、解りやすい別の表現に変更
- ⑥要素ごとに文を改行 など

人一倍熱意があっても

事業計画書で

筋道を立てて説明できないと

補助金を受けることはできません。

各市町村の商工会議所で  
「持続化補助金セミナー」が開催されます。  
関心のある方はまずご参加下さい。

2月頃に電話で問い合わせしてから  
直接訪問するのがオススメ！

会報誌にチラシが同封されている  
こともありますが、  
会員以外には配りません。

**持続化補助金の申請は  
一人ではできません！**

商工会議所の経営指導員といっしょに  
事業計画書を作って申請していきましょう！



# 補助金申請(例:小規模事業者持続化補助金)

※スケジュールは29年度補正を参考

～4月中旬 事業計画書を作成

4月～5月 事業計画書を商工会議所職員と協力してブラッシュアップ

～5月 事業支援計画書(商工会議所作成)の発行

～5月下旬 補助金事務局に必要書類を提出 期限厳守

補助金事務局にて審査員審査(優秀な事業計画順に採択)

7月下旬 採択通知到着

8月～12月 補助事業に記載した販促事業に着手

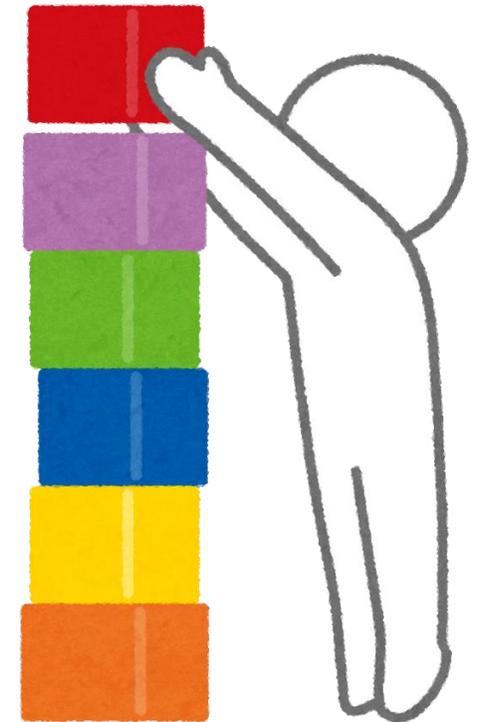
～12月末 補助事業完了

～1月初 実績報告書の提出

補助金事務局で書類チェック

2月 補助金確定通知

3月 補助金を請求し、口座に入金される



# 最新の情報は各都道府県の「公益財団法人 産業振興機構」を検索！

**AIBSC**  
-アイビスク-

公益財団法人  
**あいち産業振興機構**  
AICHI SMALL BUSINESS SUPPORT CENTER

あいち産業振興機構は…  
経営基盤の強化、新たな事業活動や  
国際化等に取り組む愛知県内中小企業の  
公的なワンストップ支援機関です  
(愛知県中小企業支援センター)

トップページ

専門家による相談を受けたい  
販路・受注機会の拡大をした  
創業をしたい  
助成金を活用したい  
新規事業を始めたい  
ITを導入・活用したい  
知的財産を活用したい  
国際ビジネスをしたい  
セミナー情報が知りたい  
リンク集  
事業別  
あいち産業振興機構について

トップ > 企業ルポ 魅力ある愛知の中小企業 > 株式会社 御菓子所 まつ月

**業歴160余年の老舗、守る伝統と自社らしい変革**

代表取締役社長 松井 公宏 記事更

株式会社 御菓子所 まつ月

■問い合わせ先  
株式会社 御菓子所 まつ月  
〒441-2524 愛知県豊田市黒田町尾知59-5

機構メールマガジン  
AIBSC メールアドレス登録

便利なページ  
AIBSC ビジネス戦略レポート  
ネットあいち産業情報配信

事業承継の  
ご相談はこちら

愛知県  
よろず支援拠点  
セミナー情報はこちら

中小企業の皆様 ご利用ください  
設備貸与  
受付中

91001\_01/index.shtml

Web全体  サイト内

450-0002  
名古屋市千代田区名駅四丁目4番38号  
TEL 052-715-3061

Firefoxまたは Chrome を  
お使いの方はこちらをご覧ください。  
click

紙clip

新着情報 New Information

- ★ 2019.11.26 税務調査の事前知識（再）セミナー（12月5日開催）参加者を募集します。
- ★ 2019.11.22 令和元年度非常勤嘱託員採用試験の最終合格者を発表します。
- ★ 2019.11.20 令和2年度あいち中小企業応援ファンド  
新事業展開応援助成金（地場産業・農工商連携枠）募集並びに公募説明会を開催しま  
す
- ★ 2019.11.14 地域商談会（三河・知多会場）2/20開催の受注企業を募集します。
- ★ 2019.11.01 令和2年度三機関協働支援事業の参加企業を募集します。



# 小規模企業共済

国が作った  
経営者のための  
退職金制度です。



# 小規模企業共済はこんな制度



- 昭和40年に「小規模企業共済法」に基づき発足
- 発足以来順調に普及し、全国で約138万人が加入
- 国が全額出資する 独立行政法人 中小企業基盤整備機構が運営

## 制度に参加できる方は、

- ・ 個人事業主・共同経営者・会社等役員で、  
雇用されている従業員（正規雇用人）の数によって  
判断されます。



# 加入対象者

小売・卸売・サービス業等  
※旅館・娯楽業は除く

従業員

5人以下の企業

農林業・製造業・建設業  
運送業・旅館業・娯楽業等

従業員

20人以下の企業

従業員とは、個人事業主や会社役員、共同経営者（2人まで）及び家族従業員、パート従業員、アルバイト従業員など、臨時に期間を定めて雇い入れている者を除いた、正社員として雇用されている方をいいます。

# 毎月の掛け金はどれくらいなの？

1

1,000円～70,000円  
(500円刻み)の範囲  
内で自由に選択できま  
す。

2

加入後は、増・減額が  
できます。

3

また、払込方法も  
「月払い」「半年払  
い」「年払い」からお  
選ぶことができます。

# 小規模企業共済の 3つのポイント

## ポイント 1

# 掛金は、全額所得控除

- 払い込んだ掛金は、

全額が「小規模企業共済等掛金控除」として  
所得控除の対象となります。

(確定申告書の【小規模企業共済等掛金控除】に  
ご記入ください。)



## ポイント2

# 受取時も、税制メリット

- 共済金は、廃業や退職時のほか、65歳以上180ヶ月以上掛金を納付した方も受け取ることができます。
- 受取は、「一括」「分割」「一括と分割の併用」がある一方税制のメリットがあります。

一括受取



退職所得扱い

分割受取



公的年金等の雑所得扱い



## ポイント3

# 資金に困ったら…

事業資金に困った場合、掛金納付月数により

掛金の7割～9割の範囲内で貸付制度がご利用できます。

一般貸付制度



貸付利率 年1.5%



# 小規模企業共済の

お

得

な

**情報**

# 共同経営者も加入できる！（個人事業主の方）

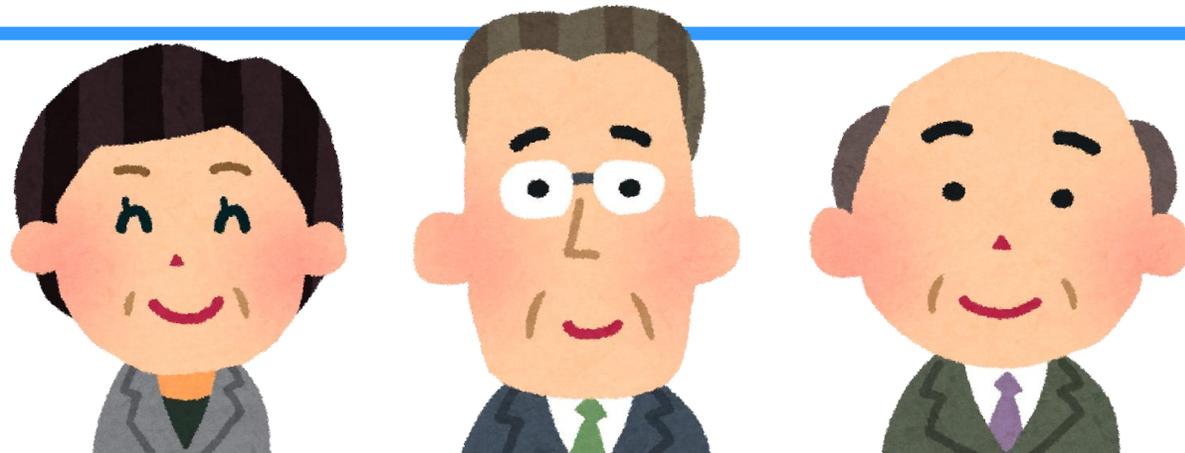
- ・ 個人事業主のほかに、共同経営者は、条件を満たせば2人まで加入できます。

配偶者や後継者が該当する場合があります。



# 他の役員も加入できる！（法人役員の方）

商業・法人登記簿謄本（登記事項証明書）に役員として  
登記があれば、会社等の役員として加入できます。



# 共済金の受け取り

満期・満額はありません。

共済事由が発生して時点で共済金をお受け取りできます。

つまり、**共済事由により受け取り金額がかわります。**



# ■共済事由

	A共済事由	B共済事由
個人事業主	個人事業の廃止など	老齢給付 (180ヶ月以上掛金を納付した 65歳以上の方が請求)
共同経営者	個人事業主の廃業に伴う退任	
会社等の役員	会社等の解散など	老齢給付 (同上)  会社等役員 of 疾病・負傷・65歳 以上による退任  会社等役員 of 死亡

# ■共済事由

	準共済事由	解約事由
個人事業主	法人成りし、その会社の役員に就任しなかった	任意解約
共同経営者	個人事業主が法人成りし共同経営者がその役員に就任しなかった	中小機構による共済契約の解除 (12ヶ月以上の掛金月額滞納等)
会社等役員	会社役員等の退任 (疾病・負傷・65歳以上死亡・解散を除く)	掛金納付月数が、240ヶ月(20年)未満の場合は、掛金合計額を下回ります。

**早く加入し、積み立てた方が断然お得！**

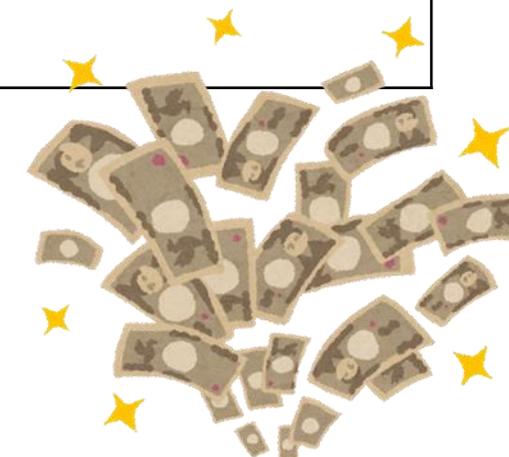
小規模企業共済は、掛金納付期間が長いほど  
受け取る共済金の額も大きくなり、  
退職所得控除額も大きくなります。



# ケース1. 掛金720万円を10年で積み立て場合

月額6万円 を 10年間積み立て	A共済金	B共済金	準共済金
	774万円	756万円	720万円

退職所得控除 **400万円**



## ケース2. 掛金720万円を20年で積み立てた場合

月額3万円 を 20年間積み立て	A共済金	B共済金	準共済金
	835万円	797万円	726万円

退職所得控除 **800万円**



# お申込みは？

- 最寄りの金融機関
- お近くの商工会議所
- 中小機構 申込は不可  
問合せは可能
- <https://www.smrj.go.jp/kyosai/index.html>



ありがとうございました！



もっと詳しく知りたい！って方は  
個人セッションをお受けしています。

90分 11,000円（税込）

愛知県近郊の方は対面でセッションします。  
それ以外の地域の方、お忙しい方ZOOM対応も可能です。

## 個人セッションや継続コースでは…

税理士さんとは違う視点で、経理・記帳・経営のアドバイスをしています。

約25年間のシングルマザー生活を活かし、女性の幅広いお悩みにもお答えしています。

## はじめてさんの経理セミナー 1day講座

経理が苦手な女性が、経理や記帳の不安がなくなり、夢を持って事業を始めて、続けられるようにセミナーも開催しています。

**18,700円（税込）**

**12月21日（土）**

**1月18日（土）**

名古屋開催です。  
お近くの方は是非  
ご参加くださいね！

**お申込みはこちら！**

● **アメブロ**

「個人事業主向け経理記帳アドバイス～正しい数字の動きをつかんでお金を増やす経理で安心経営」

<https://ameblo.jp/satomichka>

● **ライン公式アカウント**

「@136gaauf」をLINE検索  
もしくは右のQRコードから登録してください。



**良かったら、フォローをお願いします！**

● **Instagram**

「satomichka1307」で検索